

不当判決弾劾！

10月11日、東京高裁824号法廷において成田地本委員長がボーナスカット撤回を求めた「本人訴訟裁判・控訴審」判決の言い渡しがありました。

裁判長の口から出た言葉は「本件控訴を棄却する」という不当判決でした。

ボーナスカット粉碎！本人訴訟控訴審判決・報告集会
JR東海労 新幹線地方本部



裁判そのものは敗訴でしたが、この裁判の闘いは、JR東海労新幹線地本の代表者である成田地本委員長ひとりの闘いとせず、全組合員が一体となって共につくりだしてきた職場と法廷の闘いを結合した闘いでした。

管理者による恣意的な張り付きやデタラメな報告を行ってきた管理者を法廷の場で、直接審問

し、その不当性を明らかにしてきました。結果は不当判決でしたが、今後も不当なボーナスカットには屈せず、組織全体で断固闘います。

**最先頭で闘った成田委員長と
その闘いを職場から支えて奮闘
してきた組合員・OBの皆さん、
大変お疲れ様でした！**

さらに、闘いは続きます！

年休での入院に対して『診断書の提出を強要』した事から端を発した苦情処理会議を開催しなかった事実や労働協約の解釈をめぐる問題での解決に向け闘います。東京都労働委員会の場で会社・管理者の不当労働行為を明らかにしていこう！

これからも、声を出して皆で闘っていきましょう！

